

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇部市	小野地区(市小野集落)	令和2年2月18日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	47.21ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	29.97ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	21.63ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.83ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	17.23ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.39ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

ほ場整備後、地域の営農組織である法人が編成されたものの、依然として営農は個別農家の人、農業施設・機械に大きく依存した態勢となっている。ほ場整備水田の収益性の確保の推進と、ほ場整備区域以外の水田等農地の保安全管理に向けた地域全体での取り組みについての検討も課題となっている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

小野市小野集落の農地利用は、中心経営体である担い手が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

## ○鳥獣被害防止対策への取組方針

以前より猪の被害については地域内で発生しており、防護柵の設置や地元猟友会の協力を得て捕獲を行うことにより被害を抑えている。ただ、柵をかいくぐって侵入する場合もあり、今後被害が多くなるようであれば、更に柵の内部に防護柵を設置し、強化を検討していく必要がある。

## ○中心経営体への農地集積について

集落内の半数程度、中心経営体が農地を集積しているが、今後、地元農家の方達が高齢化等により維持・管理が困難となることが予想される。その際、農地中間管理機構や市の利用権設定を活用し、中心経営体への農地貸付を進めていく。